

YEEP・区事業主任 (RSD) の業務

役割

青少年教育交換事業 (YEEP) は、ワイズメンの子弟に外国のワイズマン家庭で生活する機会を与え、ワイズマンに1年までの通学期間の間、外国の学生をホストする喜びを与えます。区事業主任は区内における YEEP 事業の調整者の役割を担っています。

業務内容

1. 区理事を補佐し、区内における YEEP 事業について現実的な目標を設定する。
2. 地域 YEEP 事業主任より諸費用、及び申込み手続きに関する情報を含んだ最新のガイドラインを入手する。
3. 前任者から区内の YEEP 事業への過去、及び現在の参加者に関する記録を入手し、保持する。
4. 区内クラブに対し YEEP 事業の利点を説明する 30 分間の説明プログラムを開発する。
また、計画プログラムの中に現在 YEEP に参加している学生、海外でのホームステイ、或いはホストファミリーから帰国したばかりの学生を巻き込む。
任期内に月間 1 回の公式訪問目標を設定し、YEEP に参加したことのないクラブに重点を置いた訪問を行う (計画は実行可能なものであり、所要の訪問時間を勘案すること)。
5. YEEP 申請者とホストファミリー予定者のリストを保持し、これらの人々にプレースメント (学生の受入れ・派遣) の進捗状況につき絶えず情報を提供すること。
YEEP 申請者とその両親に対し、地域事業主任及び国際事業主任が作成した所要費用、各種規則、及びガイドラインなどについての情報を提供する。
6. 地域事業主任によるプレースメント (学生の受入れ・派遣) 調整のため、申請者とホストファミリーの最新のリストを地域事業主任に提出する。
7. 区内の YEEP 参加者と定期的に連絡する。どんな個人的な問題についても学生の両親、ホスト両親、及び地域事業主任に報告する。
8. 理事及び地域事業主任に対し四半期ごと、及び年間ベースで区内の YEEP 事業の成功例、問題点につき、次年度における (改善) 勧告を含んだ書面による報告書を提出する。
9. 部長及びクラブ役員の研修について、理事を補佐する。
10. 理事通信に YEEP に関する啓発、活動報告記事を掲載する。理事通信がない場合には、四半期ごとにニュースレターを作成し、各部長、クラブ会長、理事及び地域事業主任に配布する。
11. 地区大会において YEEP についてのワークショップ (研究集会) を開催する。
12. 理事及び地域事業主任に対し、この業務説明書 (Job Description) の修正についての提言を行う。
13. 全ての YEEP 事業記録を後任者に引継ぐ。

以上